

令和8年度 高齢者の「新型コロナウイルス感染症」の定期予防接種について

ご本人の意思で希望する方のみ接種を受けてください。
効果や副反応などを十分に理解し、納得した上で接種しましょう。

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症は、多くの方が感染して2～3日程度、長くとも7日程度で発熱、喉の痛み、頭痛、倦怠感（だるさ）などの症状が出始めます。新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち重症化しやすいのは、高齢者と基礎疾患のある方です。重症化のリスクとなる基礎疾患等には、慢性呼吸器疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患、肥満、喫煙などがあります。また、感染性は消失したにもかかわらず罹患してすぐの時期から持続する症状、回復した後に新たに出現する症状などの罹患後症状（いわゆる後遺症）が現れることがあると報告されています。

接種の対象者

- ① 接種日に 65歳以上の方 ※65歳の誕生日の前日から対象
- ② 接種日に 60～64歳で心臓、じん臓、呼吸器の機能の障がい（身体障害者手帳1級相当）または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい（身体障害者手帳1級相当）を有する方
※60歳の誕生日の前日から対象

ワクチンの効果と副反応

ワクチン接種を受けると、感染した場合の入院や死亡などの重症化を予防する効果が認められたと報告されています。主な副反応は、注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱、接種部位の腫れなどがあります。こうした症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。

稀に起こる重大な副反応として、ショック・アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎、ギラン・バレー症候群などがあります。接種後に胸の痛みや動悸、息切れ、むくみ、手足の力が入りにくい、しびれなどの症状が現れたら速やかに医療機関を受診してください。これら以外の症状が副反応として出る可能性があります。接種後に普段と変わったことがあった場合は、医師に相談してください。

予防接種を受けることができない方

- 1) 発熱している方（通常は37.5℃以上の場合）
- 2) 重篤な急性疾患にかかっている方
- 3) ワクチンの成分に対し、アナフィラキシーなどの重度の過敏症^{※1}の既往歴のある方
- 4) その他、予防接種を受けることが不適当な状態にある方

（※1）アナフィラキシーや、全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下等、アナフィラキシーを疑わせる複数の症状

次の方は接種前に医師にご相談ください

- 1) 抗凝固療法（血液をサラサラにする薬の投与）を受けている方、血小板減少症または凝固障害（出血時に血が止まりにくい）のある方
- 2) 過去に免疫不全の診断を受けた方、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- 3) 心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある方
- 4) 過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱、全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状がでた方
- 5) ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こる可能性がある方
- 6) 過去にけいれん（ひきつけ）の既往歴のある方

接種後は以下の点に注意してください

- 1) ワクチン接種後24時間は健康状態の変化に注意しましょう。特に、接種直後の30分以内は急激な健康状態の変化に注意し、医師と連絡がとれるようにしておきましょう。
- 2) 接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- 3) 接種後は、接種部位を清潔に保ち、接種当日は激しい運動や過度の飲酒は控えてください。
- 4) 接種当日の入浴は可能ですが、接種部位を強くこすらないようにしましょう。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めて稀ではあるものの、なくすことができないことから、救済制度が設けられています。

予防接種によって健康被害が生じ、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金の給付など）が受けられます。申請に必要な手続きなどについては、予防接種を受けられた時に住民票があった市町村にご相談ください。

その他情報について

松山市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/iryo/hokenyobo/yobo/korona/corona-teikisessyu.html>

